

新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ（6月26日）

6月19日、これまで制限されていた「県境をまたぐ移動」が全国的に解除されました。これにより国内での往来については、新型コロナウイルス感染症まん延以前に戻りました。しかしながら山梨県内の状況を見ると、人口10万人あたりの感染者数、感染率は全国の中でも高い数値を示しており、予断を許さない状況が続いています。これを受け、県は6月18日までとっていた対象施設への外出自粛要請や、一部事業者への休業要請を7月9日まで延長いたしました。未だに有効なワクチンや治療薬は開発されておらず、私たちは以前の生活を完全に取り戻すことができたわけではありません。ここから先は個人個人が新たな日常をつくり上げ、感染リスクを下げる生活習慣を実践していく必要があります。

6月26日、甲州市議会6月定例会が閉会となり、当局側から提出いたしました議案は、原案どおり可決となりました。このうち、新型コロナウイルス感染症対策としては、大きく以下の5項目であります。

○ 子育て応援給付金給付事業（34,066千円）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた児童手当の対象となる児童・生徒の保護者等を支援するため、国の補助とは別に児童・生徒1人当たり1万円を給付します。

○ 高校生世代生活支援事業（30,954千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高校生世代の保護者等を支援するため、高校生1人当たり一律3万円を給付します。

○ 大学生等生活支援事業（47,630千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大学生等を支援するため、大学生等1人あたり一律5万円を給付します。

○ 商工会補助事業（5,000千円）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた商工業者等を支援するため、商工会に対して補助を行います。

○ 空気清浄機購入・設置事業（5,544千円）

新型コロナウイルス感染症対策として、市内小中学校の小学1年、6年、中学3年の教室、また保健室へ空気清浄機を設置します。

コロナ禍の終息が待ち望まれるところではありますが、今は新たな生活様式を実践し、新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐことが必要です。私としましても皆様のニーズに耳を傾け、有効な対策を講じてまいりたいと思います。引き続きのご協力をお願いいたします。

令和2年6月26日

甲州市長 鈴木幹夫